

裁判員等経験者の意見交換会開催概要

開催日 令和5年2月22日(水)

参加者 裁判員等経験者6名 裁判官1名 検察官1名 弁護士1名

【意見交換会の概要】

～裁判員裁判に参加しての全般的な感想・印象～

- ・裁判員の通知が来た時にはアメリカの陪審員制度のイメージで参加した。6日間の長丁場という日程で審理に加わって判決まで至るということで裁判員に対するイメージが変わった。
- ・裁判官等から懇切丁寧に説明していただけたので、スムーズに参加することができた。
- ・最初は全く別世界という印象だったが、裁判員裁判に参加することで、裁判の決まり方や仕組みを知ることができた。
- ・流れや仕組みを国民の皆様にも周知していただきたいと感じた。
- ・その後の生活でも事件のニュースを見ると今後の事件の流れがわかる。知識が深まり、よい人生経験であった。
- ・離島からの参加ということでの不安や、周りから「被告人の責任をあなたが決めるんですか」と言われたり、とても責任が重いことだと感じたが、選ばれたからにはやらなければいけないとの義務感、やってみたいとの思いから今回参加させていただいた。実際に参加してみて、想像していたような負担も無く、裁判官からも流れについて丁寧に説明していただいたので安心感もあり、自分の思いも伝えることができた。
- ・「本当に選ばれるんだな」というのが率直な感想である。
- ・堅いイメージの裁判所や裁判官の印象が変わった。
- ・テレビで、裁判員が買収されるというものがあったが、実際に経験してみて、とてもじゃないけどそういうことは無いと感じた。

～選任手続、審理、評議及び判決宣告の各手続に関する感想・意見～

- ・負担感があったが、やってよかった。
- ・合議の中でみんなの意見を聴きながら6日間という長丁場の中で、結論に達したという達成感があった。
- ・裁判員になったの感想を周りに伝えることが大事であると感じている。
- ・精神鑑定を行う先生の証言が専門的過ぎてなかなか理解できにくいことがあった。
- ・犯行時の精神状態がどうであったかが論点であることに立ち返ってみることが大事であることを、事前に説明されるとよかったと感じた。
- ・検察側と弁護側の資料等の差がありすぎると感じた。立証責任は検察側にあるとの説明が裁判官からあり、納得することができた。その点も理解しながら行う必要があると感じた。
- ・弁護側、検察側及び裁判官もわれわれに分かりやすいように準備していただいたのは印象に残っている。
- ・検察側はプレゼンテーションのように一般人のわれわれにも分かりやすいように説明していただいた。検察官は細かいことも事実の確認ということで述べたが、それが事件の概略をつかむ上で分かりやすくなるかといわれると、別物であると感じた。弁護側は簡略であったがある程度理解できた。
- ・弁護側、検察側のスライド等資料の書式が異なったため見づらかった。資料の書式を統一すればスムーズに理解できたのではないかと感じた。
- ・検察官や弁護人からスライドやカメラの映像を見せてもらい、被害者側の立場にも被告人側の立場にもたって考えていくことができ非常によかった。

- ・刑の基準がわからなかったが、過去の罪の重さについて示してもらい、考えることができた。
- ・計画的に起こした事件より、発作的に起こした事件の方がどうして罪が軽いのか、考えさせられた。
- ・評議ではいろいろな意見がでて、こういう見方があるんだなという議論が出来てよかったと感じた。
- ・進め方として、第一印象でどういう判断をするのかの質問をするのも一つの方法だと思った。その後に結論に至るまでの流れについて評議をして理解等が深まった。
- ・評議では、裁判員の年齢層、性別、生活環境も違う中で多くの意見が出た。その中で、裁判官が全員に意見を聴いていただいたことで、自分の言いたいことが言えたり、周りの人の意見や考え方を知ることができたのが印象的であった。
- ・評議では、8人だと距離もあり話しづらかったが、途中で4人ずつのグループに分かれて話し合いが行われ、自分の意見を述べて考えを整理することができ、非常によかったと感じた。
- ・日程的には適当であったと感じた。
- ・裁判所での評議は、和やかで意見を言いやすい雰囲気を進めていただき、他の裁判員の方も気さくな方が多かったのでよかったと感じた。
- ・専門用語等の疑問や責任能力の考え方についても教えていただいた。

～成人年齢引き下げに伴う、若年層の裁判員への参加について～

- ・若年層の参加は歓迎するが、昨今の若年層は、物事の判断が短絡的な傾向があり、いろいろな感想を聞いても、結論ばかりでその過程の話がないこともある。評議でも、そのあたりが課題ではないか。
- ・裁判員では、その人の考え方が如実に出てくる。量刑は被告人の更生を含めて検討する必要があり、その辺も含めてよく考えてもらいたいし、前提となる教育が重要である。
- ・若年層は人生において経験不足な面もあるが、多くの思い、意見を取り入れるのはよいのではないか。
- ・裁判所からの広報活動がもっとあるとより身近になるのではないか。
- ・学生である場合、学校側がフォローする制度が整っているのかが不明確である。
- ・事件の内容によっては生々しいスライド写真等があるので、若年層にはショックが大きいのではないか。そのようなフォローも課題ではないか。

～遠方からの参加に当たって負担に感じたこと等～

- ・離島から参加したが、旅費やホテル代の支給もあったし、会社も休むことができたので負担等は特になかった。
- ・知り合いにも裁判員候補者に選ばれた女性がいたが、子供が小さいこともあり断ったと聞いている。そのような方が離島からの参加でホテルに何日も宿泊するのは、負担ではないか。
- ・居住地が離島かどうかではなく、世代や勤め先の環境によって負担になるのではないかと感じる。
- ・離島から参加すると、宿泊が必要となるため、主婦として家事ができないことについて、家族の理解が必要であった。
- ・経済的に裕福でない離島の方が裁判員になった場合、参加の意思があっても、運賃の立替払いが負担となると考えられる。そのような方に、運賃を先に払うことができないか。

～裁判員等の負担軽減のために検討してほしいこと等～

- ・名簿に載った際に、裁判員として参加するのに都合のよい時期を確認していただくことはできないか。
- ・守秘義務について、ここまでは話してよい、ここからは話してはダメというもの等を紙ベースで

提示していただくとよいと感じた。

・精神的ショックを受ける写真等があるとの事前説明があったが、そういった写真等を事前に証拠からはずしておく配慮はできないかと思った。

～「これから裁判員となられる皆様へのメッセージ」～

・裁判所に対する堅苦しいイメージがあったが、裁判官の方々が気さくで、具体的に教えていただいたので、そのイメージが大きく変わった。

・まず参加してほしい。

・判決の場面では、強い緊張感がある。そういったことも経験していただくことで、裁判所に対する理解も深まる。

・実際に参加してほしい。なかなか見ることのない世界で、めったにないチャンスであり、かけがえのない人生経験となるので、是非とも時間を作っていただき参加してほしい。

・人の人生に関わりたくないという意見もあるが、気負わずに、ありのままに参加してほしい。

・自分の知識とか経験がないからと躊躇されるのであれば、それも含めて様々な目でみるのが裁判員裁判であり、それで十分だと開き直って参加してほしい。

以上